



2025年9月24日

各 位

上場会社名 ARアドバンステクノロジー株式会社
代表者 代表取締役社長 武内 寿憲
(コード番号 5578)
問合せ先責任者 取締役執行役員 竹内 康修
(TEL 03-6450-6082)

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更、 ならびに株主優待制度に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割、定款の一部変更、株主優待制度の変更を行うことを決議しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

1. 株式分割の目的

株式分割により株式1株当たりの投資金額を引き下げ、株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2025年11月30日（日）（実質的には2025年11月28日（金））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,457,840株
今回の分割により増加する株式数	6,915,680株
株式分割後の発行済株式総数	10,373,520株
株式分割後の発行可能株式総数	38,676,000株

※上記の発行済株式総数は2025年8月31日現在の情報に基づいておりますが、株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使等により株式数が増加する可能性があります。

(3) 日程

基準日公告日	2025年11月14日（金）
基準日	2025年11月30日（日）（実質的には2025年11月28日（金））
効力発生日	2025年12月1日（月）

(4) 資本金の額の変更について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(5) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2025年12月1日の効力発生日と同時に新株予約権の1株当たり行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価格	調整後行使価格
第1回新株予約権	83円	28円
第2回新株予約権	83円	28円
第4回新株予約権	525円	175円

3. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款第5条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

現行定款	変更後
第5条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、12,892,000株とする。	第5条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、38,676,000株とする。

(3) 変更の日程

効力の発生日 2025年12月1日（月）

4. 配当について

今回の株式分割は2025年12月1日を効力発生日としておりますので、2025年8月31日を基準日とする2025年8月期の期末配当金は株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

5. 株主優待制度について

基準日（年1回、毎年2月末日）現在の株主名簿上で、当社株式を1単位（100株）以上保有されている株主様を対象に1,000円分のAmazonギフトカードを贈呈。（分割後も現行制度の1単位以上での権利確定を維持いたします）

以 上